

都道府県

自治体名	窓口	補助金制度名	詳細HP	対象	補助対象建材	内容	予算/その他
北海道	北海道環境生活部 環境局環境政策課 環境保全グループ	なし	参照→	—	—	—	融資制度あり
栃木県	環境保全課 大気環境担当	なし	参照→	—	—	—	融資制度あり
埼玉県	都市整備部 建築安全課 震災対策・構造指導担 当	民間建築物のアスベスト除去等に対する補助制度	参照→	県内の民間建築物。ただし、さいたま市、川越市、久喜市にある建築物は対象外	分析:吹付石綿、吹付RW、吹付パライ ト、吹付パーミキュライト 工事:吹付石綿、吹付RW	分析:全額かつ1検体当たり8万円、1棟当たり25万以内、工事:工事費の2/3かつ600万以内	予算:限度額以内(詳しくは県まで) 事業の開始前に、事前の申請が必要
千葉県	環境生活部 大気保全課	なし	参照→	—	—	—	融資制度あり
新潟県	環境対策課	なし	参照→	—	—	—	融資制度あり
石川県	県環境政策課 (アスベスト全般)	なし	参照→	—	—	—	融資制度あり
山梨県	山梨県県土整備部 建築住宅課	アスベスト飛散防止対策事業	参照→	民間建築物	吹付けアスベスト	分析:対象費用の10/10の額(25万円上限) 工事:対象費用の2/3の額(200万円上限)	予算:不明 補助制度が制定されていない市町村内では補助金の交付を受けられません。補助額は市町村によって異なります
長野県	建設部 建築住宅課	民間建築物のアスベスト除去工事等への補助について(住宅・建築物安全ストック形成事業)	参照→	—	—	各市町村の補助事業内容の紹介	予算:詳しくは市町村まで
岐阜県	都市建築部 建築指導課	国土交通省の社会資本整備総合交付金事業(住宅・建築安全ストック形成事業)を活用し、分析調査事業及びアスベスト除去等事業を実施する当該民間建築物の所有者に補助金を交付する補助制度	参照→	分析調査事業 アスベスト除去等事業	民間建築物の所有者	国土交通省の社会資本整備総合交付金事業(住宅・建築安全ストック形成事業)を活用	—
静岡県	くらし・環境部 建築住宅局 建築安全推進課	吹付けアスベスト対策に関する補助制度	参照→	吹付け建材にアスベストが含有しているおそれがある民間建築物	吹付けアスベスト	分析:県が専門の調査者を現地に派遣し、アスベスト吹付け建材からの分析試料採取及びアスベスト含有調査を無料(上限25万円/棟)で行う ※H29.1.17受付終了 工事:工事費の3分の2(上限あり)を補助金として交付する 市町により上限額が異なりますので、詳細は市町にご確認ください	市町村が事業を実施していない場合は、この制度が活用できませんのでご注意ください。
愛知県	建設部建築局 住宅計画課防災まちづく	愛知県内の民間建築物吹付けアスベスト対策補助制度	参照→	アスベスト含有の恐れのある吹付け建材が施工されている恐れのある建築物	吹付けアスベスト、アスベスト含有吹付けロックウール、吹付けパーミキュライト、吹付け石綿、吹付け繊維状シリカ等	分析:対象となる費用について定額(15万円から25万円以内) 工事:対象となる費用の2/3以内、補助限度額は、市町村が定める額(100万円から100万円)以内を限度とします	予算:不明 補助を希望される方は、必ず事前に対象となる建築物が所在する市町村までお問い合わせください。
三重県	環境生活部 大気・水環	なし	参照→	—	—	—	融資制度あり
大阪府	大阪市都市計画局 建築指導部監察課	民間建築物吹付けアスベスト調査・除去補助制度について	参照→	・建築物の吹付け建材に対するアスベスト含有の有無に係る調査 ・建築物の吹付けアスベスト除去等	吹付けアスベスト等(注1)が施工されている恐れのある建築物(吹付け建材を使用している建築物は対象となります。)	(1)分析調査事業(平成29年度末制度終了予定) (2)除去等事業(平成32年度末制度終了予定)	手続きや条件などの詳細、また補助制度の有無については対象建築物が所在する市町村にお問い合わせください。
兵庫県	県土整備部 住宅建築局 建築指導課	なし	参照→	—	—	—	4市は補助あり(神戸市・尼崎市、西宮市、芦屋市(芦谷は除去のみ))
奈良県	県土マネジメント部 まちづくり推進局建築課 建築指導係	分析調査のみ補助あり(県と市町村)	参照→	—	—	分析調査費を補助します。(限度額有り) ただし、本補助制度は平成29年度末をもって終了します。補助制度の有無等、詳しくは、市町村までお問い合わせ下さい。	詳しくは市町村まで
和歌山県	環境生活部 環境政策局環境管理課	なし	参照→	—	—	H28年度は含有調査のみ補助を実施	融資制度あり
鳥取県	生活環境部 くらしの安心局 住まいまちづくり課 景観・建築指導室	アスベスト撤去支援事業	参照→	①吹付けアスベスト等(吹付けアスベスト又はアスベスト含有吹付けロックウール)が施工されたもの(本事業以外で国庫補助を受けていないもの) ②建築基準法第9条に基づく措置が命じられていないもの	吹付けアスベスト	分析:吹付け建材について行うアスベスト含有の有無に係る調査については、全額国庫補助(上限25万円) 工事:国1/3、県3/12、市町村1/12、所有者1/3 除去等 2,000万円/棟 を上限 ※補助対象事業費上限を超えた額は、所有者負担	予算:不明 市町村が事業を実施していない場合は、この制度が活用できませんのでご注意ください
島根県	市町村(建築担当部局) 又は県土整備事務所	民間施設吹付けアスベスト等除去支援事業	参照→	多数の方が利用する民間施設	吹付けアスベスト	工事:除去費用の2/3以内で、補助限度額は500万円以内で市町村が定める額	予算:不明
岡山県	土木部都市局建築指導	アスベスト改修事業補助制度	参照→	住宅及び建築物	吹付けアスベスト	分析:10/10以内	各市町村により、対象の施設・補助の範囲・補助の限度額等が異なる。
徳島県	建築指導室 指導・宅建担当	徳島県民間建築物アスベスト調査・除去工事補助事業	参照→	民間建築物	吹付けアスベスト	分析:原則25万円/棟 工事:補助対象費用の2/3以内 (市町村補助要綱又は予算額による上限あり)	予算:不明
愛媛県	土木部	民間建築物の吹付けアスベスト含有調査	参照→	アスベストを含有しているおそれがある吹付け建材が	吹付けアスベスト	市町が事業主体となり1棟につき25万円を限度に補助をしています。ただし、市町によっては調査箇	各市町村により、対象の施設・

自治体名	窓口	補助金制度名	詳細HP	対象	補助対象建材	内容	予算/その他
福岡県	環境保全課	なし	参照→	—	—	—	予算:不明 融資制度あり http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kankyou-yushi.html
佐賀県	県土整備部 建築住宅課 建築指導担当	吹付けアスベストの分析費補助	参照→	県内の全ての民間建築物	吹付けアスベスト、アスベスト含有吹付けロックウール、吹付けパーミキュライト、吹付けひる石、吹付けパーライト等	アスベスト含有の分析調査に要する費用の10/10以内の額で、知事が適当と認める額 補助限度額:一棟あたり25万円	予算:不明
長崎県	土木部	長崎県建築物アスベスト改修事業	参照→	アスベストを含有しているおそれがある吹付け建材が	吹付けアスベスト	分析:25万円/棟又は市町が別に定める額のいずれか低い金額	予算:不明
熊本県	土木部 建築課 安全推進班	熊本県民間建築物アスベスト緊急改修促進事業	参照→	吹付けアスベスト等が施工されている建物	吹付けアスベスト及び重量比0.1%以上のアスベストを含有する吹付けロックウール	アスベスト除去等に要する費用のうち、国の補助対象経費(補助対象事業費)の6分の1以内の額、かつ市町村が補助する4分の1以内の額	予算:不明 当事業を活用するには、該当建築物に係る市町村で対応する補助制度が創設されている必要がある
宮崎県	環境部 環境保全課	なし	参照→	—	—	—	予算:— 県内で補助事業をしている市町村はない
沖縄県	土木建築部 建築指導課 指導班	沖縄県アスベスト改修事業	参照→	民間建築物	吹付けアスベスト	アスベスト除去等に要する費用(調査設計計画費を含み、民間建築物の除却を行う場合にあつては、アスベスト除去等に要する費用相当分。)の3分の1以内の額とし、かつ、市町村が補助する額を限度とします	予算:不明 県の補助を受けるためには、市町村からの補助を受ける必要がある

札幌市	札幌市都市局 建築指導部 建築安全推進課	札幌市民間建築物吹付けアスベスト対策事業	参照→	対象建築物の所有者 ※ 国、地方公共団体またはこれらに準ずる団体は対象になりません。	分析:吹付石綿 工事:吹付石綿	分析:調査に要する費用で25万円を限度 工事:工事に要する費用に3分の2を乗じて得た額で120万円を限度	予算:不明 補助金交付決定を受ける前に分析や工事に契約・着手することはできない。
仙台市	都市整備局 建築指導課	仙台市民間建築物吹付けアスベスト除去等補助事業	参照→	仙台市内の建築物で、建築物を所有している大規模な事業者以外の方が対象	分析:吹付石綿 工事:吹付石綿(吹付けパーミキュライト(ひる石)・吹付けパーライトは対象外)	分析:対象経費(消費税を除く)の額。25万円を上限 工事:対象経費(消費税を除く)の2/3以内の額。120万円を上限	予算:不明 補助申請にあたっては、補助対象範囲等の確認のため事前相談が必要
さいたま市	建設局/建築部/ 建築総務課	民間建築物吹付けアスベスト除去等事業補助金交付	参照→	本市の区域内に存する建築物(国、地方公共団体その他公共団体若しくはこれらに準じる者が所有する建築物を除きます。)	吹付けアスベスト又はアスベスト含有吹付けロックウール	分析:1棟につき25万円を限度 工事:1棟につき費用の3分の2以内の額(600万円を限度)	予算:不明 申請にあたっては、すべて事前相談が必要
千葉市	都市局建築部 建築指導課 建築相談室	吹付けアスベスト対策補助事業	参照→	千葉市内にある建築物で、アスベスト吹付け材の可能性のある綿状の吹付け材が施工されているもの	吹付けアスベスト	分析:費用の10分の10以内ただし、上限額:1棟あたり25万円 工事:費用の3分の2以内ただし、上限額:1棟あたり100万円	予算:不明 解体予定の建築物も対象 事前に相談が必要
千代田区	環境まちづくり部 建築指導課 構造審査係	アスベスト対策助成	参照→	区内の民間建築物	吹付けアスベスト	調査:調査費用は原則無料ですが、建物の規模等によってはご利用できない場合があります 分析:1棟につき25万円を限度 工事:費用(消費税を除く)の3分の2を、限度額の範囲内で助成 住宅の駐車場、倉庫等1棟につき100万円 分譲・賃貸マンションの共用部分(廊下等・機械室・受水槽室・駐車場等)1棟につき100万円 機械式立体駐車場1棟につき1400万円	予算:不明 申請にあたっては、すべて事前相談が必要
中央区	住宅課	融資あり	参照→	不明	不明	不明	予算:不明
港区	環境リサイクル支援部 環境課 環境指導・環境アセスメント担当	アスベスト対策費助成	参照→	アスベストを含有する吹付け材または保温材を使用し、または使用した疑いのある建築物	アスベストを含有する吹付け材または保温材	分析:費用の2分の1相当額(限度額10万円) 工事:一戸建て 限度額50万円 :共同住宅、事業所等 限度額200万円	予算:不明 助成の対象となるか、確認が必要なので要相談
新宿区	都市計画部一建築調整課	アスベスト対策助成制度	参照→	区内の建物	吹付けアスベスト	分析:含有調査費(消費税相当額を除く)の10/10相当(上限25万円/棟) 工事:除去等工事費(消費税相当額を除く)の2/3相当 一戸建ての住宅 上限50万円/棟 分譲マンション・その他 上限300万円/棟	予算:不明 申請にあたっては、すべて事前相談が必要
文京区	環境政策課指導担当	アスベスト分析調査費助成事業	参照→	区内の住宅、事務所、作業所、店舗、倉庫、駐車場等	アスベストを含有している可能性のある吹付け建材	建築物等1棟あたり25万円を限度	助成件数2件となった時点で終了 専門調査機関によるアスベスト分析調査に要した費用を助成
台東区	建築課監察担当	民間建築物アスベスト対策費(調査・工事)助成	参照→	・屋内外においてアスベスト含有の可能性のある吹き付け材が露出した状態で使用されている住宅又は兼用住宅 ・屋内外においてアスベスト含有の可能性のある吹き付け材が露出した状態で使用されている共同住宅(各戸別ではなく建物を単位とします。) ・建築基準法第6条又は第6条の2の手続きを伴う増築、大規模修繕・模様替を行うとする建築物	吹付けアスベスト	分析:10万円(ただし、アスベスト簡易調査のみ1万円) 工事:住宅、兼用住宅又は個人所有の建築物 30万円 :共同住宅 100万円	予算:不明 申請にあたっては、すべて事前相談が必要
墨田区	都市整備部 環境担当環境保全課 指導調査担当	民間建築物のアスベスト確認調査費助成	参照→	墨田区内の建物	吹付けアスベスト	分析:アスベスト調査分析する費用の半額(最高10万円まで) 工事:アスベスト除去などに伴う調査分析費の半額を助成する。ただし、10万円を上限	予算:不明 分析調査を実施する前に申請が必要
江東区	環境清掃部 環境保全課 指導係	アスベスト分析調査費助成	参照→	アスベストを含有している可能性のある吹付け材又は保温材等が使用されている区内の建築物	吹付けアスベスト	分析:調査費用の2分の1以内 ※助成限度額は5万円です。 建築物1棟につき1回限り	予算:不明 分析調査を実施する前に申請が必要
品川区	環境課 指導調査係	アスベスト対策助成事業	参照→	区内の住宅・事務所・作業所・店舗・倉庫・駐車場等	吹付けアスベスト	分析:費用の10分の10相当※1棟につき25万円を上限とします。 工事:費用の3分の2相当※1棟につき300万円を上限とします。	予算:アスベスト調査:5件(先着順) アスベスト除去工事:3件(先着順)
目黒区	環境清掃部 環境保全課 公害対策係	目黒区アスベスト(石綿)調査助成制度	参照→	区内にある建築物のうち、平成18年8月31日以前に建築されたものが対象となります。戸建住宅、集合住宅(マンション)のほか、事務所、工場、店舗、賃貸住宅等も助成の対象	アスベストを0.1パーセントを超えて含む吹付けロックウール、吹付けひる石(パーミキュライト)、パーライト吹付け、発泡ケイ酸ソーダ吹付け石綿等	分析:アスベスト分析調査費用の1/2以内を助成 限度額:戸建10万円、分譲集合住宅・事業用建築物20万円	予算:不明
大田区	建築調整課 建築相談担当	アスベスト分析費用の助成	参照→	平成9年3月31日以前に建てた区内建築物	吹付けアスベスト	分析:費用の半額(限度額10万円)	予算:不明

自治体名	窓口	補助金制度名	詳細HP	対象	補助対象建材	内容	予算/その他
世田谷区	環境政策部 環境保全課	民間建築物アスベスト含有調査助成	参照→	区内にある助成対象建築物	吹付けアスベスト	分析:1棟につき25万円を限度	予算:不明 申請にあたっては、すべて事前相談が必要
渋谷区	環境保全課 公害対策係	アスベスト無料相談・調査	参照→	区内にある建築物	アスベスト含有建材	調査:無料 工事:自己負担	予算:不明 専門員が現場を訪問調査し、対応について助言
中野区	環境部 生活環境分野 環境公害担当	住宅修築資金融資あっせん制度によるアスベスト含有建物工事のための資金融資	参照→	不明	不明	不明	予算:不明
杉並区	都市整備部 住宅課管理係	融資あり	参照→	不明	不明	不明	予算:不明
豊島区	環境清掃部 環境保全課	アスベスト分析調査費用の助成	参照→	アスベストを含有している可能性のある吹付け材等が使用されている区内の建築物等	吹付けアスベスト	分析:調査費の100/100相当額 助成限度額は25万円	予算:不明 書類の提出前に事前相談が必要
北区	生活環境部 環境課 環境規制調査係	なし	参照→	なし	なし	なし	予算:なし
荒川区	経営支援課 融資係	融資あり	参照→	不明	不明	不明	予算:不明
板橋区	資源環境部 環境課	アスベスト分析調査補助金交付	参照→	建築物や工作物等の所在が板橋区内にあるもの	吹付けアスベスト	分析:費用に要する額の2分の1の額。限度額:1回のアスベスト分析調査あたり5万円。	書類の提出前に事前相談が必要
練馬区	環境部 環境課 環境規制係	アスベストの調査費用および除去工事費用の助成制度	参照→	区内に所在する民間の建築物等	吹付けアスベスト	分析:戸建住宅・分譲共同住宅(専有部分) 助成率2分の1、助成限度額 5万円 :分譲共同住宅(共用部分)・賃貸共同住宅・事業所等 助成率2分の1、助成限度額 10万円 工事:戸建住宅・分譲共同住宅(専有部分)助成率 3分の2、助成限度額 200万円 :分譲共同住宅(共用部分)・賃貸共同住宅・事業所等 助成率 2分の1、助成限度額 400万円	予算:不明 助成の対象となるか、確認が必要なので要相談
足立区	環境部 生活環境保全課 公害規制係	足立区吹付けアスベスト対策費助成事業	参照→	足立区内に所在する建築物	吹付けアスベスト	分析:費用の100% 上限額10万円 工事:費用の50% 一戸建て住宅 50万円、共同住宅 200万円、左記以外 200万円	予算:不明 助成を受けるには、調査または工事の前に申請が必要
葛飾区	都市整備部 建築課	アスベスト撤去工事などに対する助成	参照→	区内の住宅	吹付けアスベスト	分析:費用の2分の1で、10万円(共同住宅は30万円) 工事:費用の2分の1で、30万円(共同住宅は100万円)	予算:不明
江戸川区	都市開発部 建築指導課	アスベスト除去等工事費助成	参照→	住宅(兼用及び併用住宅を含む。) 共同住宅、長屋、事務所、作業所、店舗、倉庫、駐車場等	吹付けアスベスト	分析:1棟につき10万円を限度に調査費用該当額の半分 工事:住宅(兼用及び併用住宅を含む。)30万円 :共同住宅、長屋、事務所、作業所、店舗、倉庫、駐車場等 100万円	予算:不明 助成の対象となるか、確認が必要なので要相談
横浜市	建築局 企画部 建築防災課	横浜市民間建築物吹付けアスベスト対策事業	参照→	多数の人が利用する民間建築物(店舗、事務所、駐車場等)	吹付けアスベスト又はアスベスト含有吹付けロックウール	分析:無料 工事:費用の2/3以内(上限300万円)	予算:不明 ※以下は対象外です! ・個人住宅 ・除却予定の建築物 ・吹付け建材以外の建材(屋根等に使われる成形板等)
川崎市	まちづくり局指導部 建築指導課 誘導促進担当	川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業(補助金制度)	参照→	民間建築物	吹付けアスベスト	分析:費用の全額を補助します。ただし、補助金額は1か所調査の場合15万円、複数か所調査の場合25万円が上限額 工事:費用の2/3以内の額を補助します。ただし、補助金額は300万円が上限額	予算:不明 助成の対象となるか、確認が必要なので要相談
相模原市	建築・住まい政策課 (耐震推進班)	個人住宅吹き付けアスベスト対策費補助	参照→	戸建住宅、共同住宅(専用部分)	吹付けアスベスト	分析:個人の住宅10万円、共同住宅の共用部分30万円 工事:個人の住宅30万円、共同住宅の共用部分300万円	予算:不明 書類の提出前に事前相談が必要
新潟市	建築部 建築行政課	新潟市民間建築物アスベスト調査補助制度	参照→	市内にある民間建築物で、当面解体する予定がないもの	吹付けアスベスト	分析:費用の10分の10以内、原則として1棟あたり15万円を限度とし、複数棟の場合は、1棟あたり25万円を限度 工事:アスベスト除去等工事に要する費用の3分の2以内、600万円を上限	予算:不明
静岡市	都市局 建築部 建築指導課 指導係	静岡市民間建築物吹付けアスベスト対策事業	参照→	静岡市内の民間建築物の所有者等が行う民間建築物	吹付けアスベスト	分析:経費の額以内(ただし上限25万円/建築物) 工事:経費の3分の1以内(建築物を除却する場合は、アスベスト除去等費用相当分。ただし上限60万円/敷地)	予算:不明 アスベスト分析調査事業につきましては、平成29年度末までとなります
浜松市	浜松市役所都市整備部 建築行政課	民間建築物吹付けアスベスト対策事業	参照→	浜松市内に存在する民間建築物で、過去に地方公共団体等から、アスベスト分析調査事業、アスベスト除去等事業に関し、それぞれ同様の補助金の交付を受けていないものの所有者等(市税を完納していること)	吹付けアスベスト	分析:経費の10分の10以内ただし、1棟あたり25万円が上限 工事:経費の3分の2以内ただし、1敷地あたり300万円が上限	予算:不明 契約する前に、建築行政課と事前協議が必要
名古屋市	住宅都市局 建築指導部 監察課建築防災係	名古屋市民間既存建築物吹付けアスベスト対策補助事業	参照→	名古屋市内にある民間建築物	吹付けアスベスト	分析:費用の全額、ただし15万円を限度 工事:費用の3分の2以内、ただし120万円を限度	予算:不明 書類の提出前に事前相談が必要
京都市	都市計画局 建築指導部 建築安全推進課	京都市吹付けアスベスト除去等助成事業	参照→	以下の1~6までの全ての条件にあてはまる建築物が補助対象となります。 1.含有調査事業にあつては、アスベスト含有のおそれがある吹付け材が使用されているもの 2.アスベスト除去等事業にあつては、吹付け建築材料のアスベスト含有率が0.1%以上であることが、含有調査により判明したもの	アスベスト含有のおそれがある吹付け材	分析:対象費用以内の額(限度額25万円) 工事:対象費用の3分の2以内の額(限度額100万円)	分析:【先着16件程度】 工事:【先着4件程度】
大阪市	大阪市都市計画局 建築指導部 監察課	大阪市民間建築物吹付けアスベスト除去等補助制度	参照→	大阪市内にある民間が所有する建築物のうち、これからも継続して使用する建築物	分析:露出している吹付け石綿の調査、含有の有無及び含有量の調査 工事:露出している吹付け石綿	分析:上限金額内(上限金額は、25万円(1試料あたり)の上限金額は、10万円)) 工事:費用の1/3かつ上限金額内(上限金額は、戸建住宅の場合20万円、戸建住宅以外の場合100万円)	予算:不明

自治体名	窓口	補助金制度名	詳細HP	対象	補助対象建材	内容	予算/その他
堺市	建築都市局 開発調整部 耐震化推進室	建物に使われている吹付け材のアスベストの含有調査及び除去等工事への補助金	参照→	吹付けアスベストを使用しているおそれがあるすべての建築物	吹付けアスベスト	分析:調査に要する費用の全額。ただし、25万円を限度 工事:除去等工事に要する費用の3分の2以内の額。ただし、100万円を限度	予算:不明 事前協議が必要
神戸市	住宅都市局 建築指導部安全対策課	神戸市吹付けアスベスト除去等補助制度	参照→	吹付け建材にアスベストが含有されているおそれのある全ての民間建築物(但し、当該建築物を除却する予定のないこと)劇場、集会所、病院、ホテル、共同住宅、学校、百貨店、展示場、物販店、飲食店、倉庫、自動車車庫、事務所、工場など	吹付けアスベスト、もしくは重量比0.1%を超えるアスベストを含有する吹付けロックウール	分析:費用の全額(限度額25万円) 工事:費用の3分の1以内(限度額300万円)	予算:不明 事前協議が必要
岡山市	都市整備局 建築指導課	岡山市民間建築物吹付けアスベスト除去等補助制度	参照→	多数の者が利用し、露出している吹付け物にアスベストが含有されているおそれのある民間建築物。(ただし、当該建築物に解体等の除却予定が無いこと)	吹付けアスベスト	分析:調査箇所1箇所当たり6万円を上限。ただし5箇所以上調査する場合は25万円を上限。(補助対象建築物が同一敷地内に複数ある場合で、複数の補助対象建築物を5箇所以上調査する場合も同様とする) 工事:工事費に2/3を乗じた額で、1棟当たり上限を1,000万円。(ただし、補助対象建築物が同一敷地内に複数ある場合は当該敷地につき1,000万円を上限)	予算:不明 補助申請にあたっては、事前に協議が必要
広島市	都市整備局指導部 建築指導課	広島市民間建築物吹付けアスベスト除去等補助制度	参照→	市内に存する民間建築物	吹付けアスベスト及び重量比0.1%を超えるアスベストを含有する吹付けロックウール	分析:全額かつ25万以内、工事:1/2かつ100万以内	予算:分析:16棟、工事:4棟 市役所建築指導課との事前協議が必要です。分析調査・除去工事等の契約後に申込みはできません
北九州市	建築都市局指導部 建築指導課	北九州市民間建築物吹付けアスベスト除去等補助事業	参照→	吹付けアスベスト等が施工されているおそれのある建物	吹付けアスベスト	分析:費用の10/10の額。ただし、25万円を上限 工事:費用の2/3の額。ただし、120万円を上限とし、分析調査で補助金を受けた場合は、その額を控除します(合計120万円)	予算:不明 事前協議が必要
福岡市	住宅都市局 建築指導部 建築指導課	福岡市民間建築物吹付けアスベスト除去等対策事業	参照→	吹付けアスベストが施工されているおそれのある建築物	吹付けアスベスト	分析:費用の全額。ただし、25万円を限度 工事:費用の3分の2以内の額で下表限度額以内。ただし、分析調査事業で補助金を受けた場合は、その金額を控除します。 指定建築物:除去工事300万円、封じ込め工事・囲い込み工事 120万円 上記以外の建築物:除去工事・封じ込め工事・囲い込み工事 120万円	予算:不明 補助申請に際しては、事前相談が必要です。
熊本市	都市建設局 建築住宅部 建築政策課 建築物安全推進室	熊本市民間建築物吹付けアスベスト含有調査事業	参照→	熊本市内にある民間建築物	吹付けアスベスト	アスベスト含有調査に要する費用(消費税を除く)で、1棟あたり25万円を限度とします。	予算:平成29年度は募集棟数は5棟程度を予定しています(先着順) 本事業は平成29年度末で終了します。

中核都市

自治体名	窓口	補助金制度名	詳細HP	対象	補助対象建材	内容	予算/その他
函館市	都市建設部 建築行政課	函館市アスベスト対策支援事業	参照→	市内に存する吹き付けアスベスト等が露出して 施工されているおそれがある建築物	吹付けアスベスト	アスベスト含有調査に要する費用の額以内（限度額：25万円）	予算：不明
旭川市	建設部建築指導課 建築安全推進係	旭川市アスベスト対策事業補助制度	参照→	次の要件を全て満たす建築物が対象になります。 ・分析調査については、露出して吹付けられたアスベストが施工されているおそれがあるもの、除去等工事については、露出して吹付けられたアスベストが施工されているもの ・非木造で延べ面積が500平方メートルを超えるもの ・建築基準法その他の法令の規定に明らかな違反がないもの	吹付けアスベスト	分析：費用の25万円を上限 工事：費用の3分の2以内の額。ただし、屋外については1,000万円、屋内については120万円を上限	予算：不明 補助申請に際しては、事前相談が必要です。
秋田市	商工貿易振興課	融資あり	参照→	不明	不明	不明	予算：不明
郡山市	都市整備部開発建築指導課	平成28年度まであり	参照→	平成28年度まであり	平成28年度まであり	平成28年度まであり	予算；平成28年度まであり
いわき市	生活環境部 環境企画課	なし	参照→	なし	なし	なし	なし
宇都宮市	都市整備部 建築指導課	宇都宮市民間建築物アスベスト除去等補助制度	参照→	・多数の人が利用する建築物（店舗・工場・事務所等） ・住宅（周辺に被害を及ぼす恐れのある住宅）	吹付けアスベスト	分析：対象事業費の全額（1棟あたり、上限25万円） 工事：対象事業費の3分の2（1棟あたり、上限200万円）	予算：不明
前橋市	建築指導課	吹付けアスベスト分析調査費補助事業	参照→	吹付けアスベスト等※2が施工されているおそれがある市内の建築物が対象です。 解体を予定している建築物も対象になります	吹付けアスベスト及びアスベスト含有吹付けロックウールが対象です。 その他のアスベスト含有建材（吹付けパーライト、吹付けパーミキュライト、保温材、成形板等）は、通常の状態では飛散する可能性が低いことから補助の対象としていません	分析調査に要する費用の10/10以内。（上限25万円/棟）	予算：不明
高崎市	建築指導課	高崎市民間建築物アスベスト含有調査事業	参照→	市内の建築物であること。 ただし、解体を予定している建築物は対象外	吹き付けアスベスト、吹き付けロックウール、吹き付けパーライト及び吹付けパーミキュライト（ひる石）でアスベストの重量が、当該吹き付け建築材料の重量の0.1パーセントを超えるもの。	分析：補助対象額から消費税相当額を除いた額の10分の10以内の額（上限は25万円/棟）	予算：不明 アスベスト含有調査の契約前に、必ず補助金交付申請の手続きを行ってください。
川越市	都市計画部 建築指導課 建築指導担当	民間建築物吹付けアスベスト含有調査補助制度	参照→	川越市内の民間建築物	吹付けアスベスト	分析：費用全額ただし、上限25万円	予算：不明
船橋市	建築指導課 指導係	民間建築物アスベスト分析調査・除去等の補助	参照→	船橋市内にある住宅・建築物で、人が居住・執務・出入りする空間または外部に吹付けアスベスト材がある可能性があるもの。	吹付けアスベスト	分析：費用の全額（但し、上限額10万） 工事：費用の3分の2（但し、上限額120万）	予算：不明 補助申請に際しては、事前相談が必要です。
富山市	建築指導課	富山市民間建築物吹付けアスベスト除去等支援事業	参照→	富山市内にある民間建築物	吹付けアスベスト	分析：分析調査費の10/10（上限25万円） 工事：除去等工事費の2/3（上限200万円）	予算：不明 補助申請に際しては、事前相談が必要です。
長野市	建築指導課	アスベスト飛散防止対策に対する補助制度	参照→	民間建築物	吹付けアスベスト	分析：上限額5万円/分析かつ25万円/棟 工事：費用の2/3（上限800万円かつ22,000円/平方メートル）	予算：不明 分析調査は平成29年度末で廃止 除去工事は平成32年度末で廃止

自治体名	窓口	補助金制度名	詳細HP	対象	補助対象建材	内容	予算/その他
岐阜市	建築指導課	民間建築物吹付けアスベスト対策補助事業	参照→	アスベスト含有の吹付け建材が施工されているおそれがある建築物。戸建住宅も含む。	吹付けアスベスト、アスベスト含有吹付けロックウール（含有するアスベストの重量が当該建築材料の重量の0.1%を超えるもの）をいいます。吹付けパーミキュライト（ひる石吹付け）、パーライト吹付け、アスベスト形成板等の非飛散性アスベストは補助対象ではありません。	分析：9万円（消費税を除く） 限度額 9万円 工事：300万円（消費税を除く） 限度額200万円	予算：含有調査 10件、除去等 2件 補助申請に際しては、事前相談が必要です。
豊橋市	建設部 建築指導課	民間建築物吹付けアスベスト対策事業	参照→	市内の住宅・建築物（国や地方公共団体その他の機関が所有するものを除く）	吹付けアスベスト	分析：分析調査に要した経費の額（上限25万円） 工事：除却等に要した経費の額の3分の2（上限180万円）	予算：不明 お申し込みは、契約・着手前でないといけません
岡崎市	住宅課耐震促進係	民間建築物吹付けアスベスト対策事業	参照→	岡崎市内にある民間建築物はすべて補助対象	吹付けアスベスト又はアスベスト含有吹付けロックウールで重量がその0.1%を超えているものに限りです。	分析：対象費用の全額かつ上限25万円 工事：対象費用の3分の2以内かつ上限180万円	予算：不明
豊田市	都市整備部 定住促進課	豊田市民間建築物吹付けアスベスト等対策補助事業	参照→	吹付けアスベスト等が施工されているおそれのある建築物	吹付けアスベスト	分析：1棟につき上限25万円 工事：経費の3分の2以内の額（1敷地につき上限180万円）	予算：不明 建築物の除却を行う場合は、アスベスト除去等に要する費用が補助対象経費
大津市	未来まちづくり部 建築指導課	民間建築物アスベスト含有調査事業費補助	参照→	解体（除去）、増築、改築等の予定のない建築物。建築確認又は計画通知済証の交付を受けて建築された建築物	吹付けアスベスト	分析：25万円を限度として全額補助	予算：不明 交付申請前に必ず事前相談が必要
豊中市	都市計画推進部 建築審査課	吹付けアスベスト調査・除去補助制度	参照→	市内に存する民間の既存建築物	吹付けアスベスト	分析：費用（検体の採取費用を含む）の10分の10を補助。ただし原則として建築物1棟あたり25万円を限度とする 工事：アスベスト除去工事に要した費用の3分の2を補助。ただし1敷地あたり100万円を限度とする	予算：不明
高槻市	都市創造部 審査指導課	アスベスト対策調査費用の補助	参照→	市内の民間建築物のうちで、吹付けアスベスト等が施行されている可能性のあるもの	吹付けアスベスト	分析：調査費用の全額。ただし、25万円を限度	予算：不明
枚方市	環境指導課	なし	参照→	なし	なし	なし	なし
東大阪市	建設局 建築部 建築指導室 指導監察課	吹付けアスベスト等分析調査補助金制度	参照→	吹付けアスベスト等が施工されているおそれのある東大阪市内の民間建築物	吹付けアスベスト	分析：アスベスト含有の有無及び含有量の調査費用。ただし、25万円を上限	予算：不明
尼崎市	都市整備局 都市計画部 建築安全担当	吹き付けアスベスト除去等補助事業	参照→	吹き付けアスベストが施工されているおそれのある建築物	吹付けアスベスト	分析：対象経費相当額とします。ただし、上限額は1棟あたり25万円となっています 工事：対象経費の3分の1以内の額とする。ただし、除去等面積によっては上限がありません。	予算：不明 申し込みにあたっては、事前の打ち合わせが必要
奈良市	都市整備部 建築指導課	奈良市民間建築物吹付けアスベスト等分析調査事業補助金	参照→	市内に存する吹付けアスベスト等が施工されている可能性のある民間の建築物	吹付けアスベスト等が施工されている可能性のある建築物	吹付け建材について、アスベスト等の含有の有無及び含有量を調べるための調査に要した経費に対する補助金 補助限度額250,000円	予算：不明 申込時に現場立会の日時を決めます（市担当者が吹付けアスベスト等の施工箇所の確認に参ります。）
倉敷市	倉敷市建設局建築部 建築指導課	倉敷市アスベスト改修事業費補助金	参照→	吹付けアスベストが施工されているおそれのある建築物	吹付けアスベスト	分析：補助対象経費の10分の10の額。ただし、1棟につき25万円を限度とする。 工事：補助対象経費の3分の2の額。ただし、1,000万円を限度とする。	予算：不明

自治体名	窓口	補助金制度名	詳細HP	対象	補助対象建材	内容	予算/その他
福山市	環境保全課	福山市環境保全資金融資制度	参照→	不明	不明	不明	予算:不明
松山市	建築指導課	アスベスト含有調査費用を補助	参照→	吹付けアスベストなどが施工されているおそれのある民間建築物で、社会資本整備総合交付金要綱のうち、住宅・建築物安全ストック形成事業制度などにに基づき実施するもの	吹付けアスベスト	分析:1カ所あたり10万円以下です。(ただし、1棟につき25万円が限度です。)	予算:5カ所程度の予定 事前相談票に記入し、建築確認書と検査済証や、建築物の登記などの資料をそろえてご相談ください
長崎市	まちづくり部 建築指導課	長崎市民間建築物吹付けアスベスト改修支援事業	参照→	長崎市内にある多数の者が利用する民間建築物	吹付けアスベスト	分析:費用の10分の10(限度額:250,000円) 工事:費用の3分の2(限度額:1,000万円)	予算:不明
大分市	都市計画部 開発建築指導課	吹付けアスベストの分析および除去等に対して補助	参照→	吹付けアスベストが施工されているおそれのある民間建築物	吹付けアスベスト	分析:補助対象経費の額に相当する額(10分の10)とし、一棟あたり25万円を限度とする。 工事:補助対象経費の3分の2以内の額とし、一棟あたり120万円を限度とする。	予算:不明 補助申請にあたって事前相談が必要
鹿児島市	建設局建築部 建築指導課	鹿児島市民間建築物アスベスト対策事業	参照→	吹付けアスベスト等が施工されているおそれのある住宅・建築物	吹付けアスベスト及びアスベスト含有吹付けロックウール	分析:全額補助(上限額25万円) 工事:経費の3分の2に相当する額(上限額163万円とし、除去等の対象面積に、1平方メートル当たり26,700円を乗じて得た額を超えないものとする)	予算:不明
那覇市	都市計画部 建築指導課	なし	参照→	市内にある建築物	吹付けアスベスト	分析:費用の10分の10(限度額:250,000円) 工事:費用の3分の1(限度額:100万円)	予算:特に設けていない HPに掲載なし。相談、問い合わせ等あれば案内をしている

大防法政令市

自治体名	窓口	補助金制度名	詳細HP	対象	補助対象建材	内容	予算/その他
川口市	建築安全課建築調査係	民間建築物アスベスト対策補助事業	参照→	吹付けアスベストが施工されているおそれのある民間建築物	吹付けアスベスト又はアスベスト含有ロックウール	分析：補助対象経費※以内の額で、上限 25 万円まで 工事：補助対象経費※の 2/3 以内の額で、上限 300万円まで	予算：不明
所沢市	産業振興課	融資あり	参照→	不明	不明	不明	予算：不明
市原市	都市部建築指導課	アスベスト対策事業補助金交付制度	参照→	市原市内の民間建築物であって、以下の用途に該当するものとします。 ・住宅（付属する車庫・倉庫なども含む） ・多数の者が利用する建築物（マンションなどの共用部分や店舗、事務所、駐車場など）	吹付けアスベスト	分析：15万円以内 工事：住宅の除去の場合等、80万円以内で除去等費用の3分の2に相当する額。多数の者が利用する建築物の除去の場合、120万円以内で除去等費用の3分の2に相当する額	予算：不明 補助申請にあたって事前相談が必要
吹田市	開発審査室	既存民間建築物吹付けアスベスト含有調査補助制度	参照→	・吹付けアスベスト等が施工されているおそれがある建築物 ・建築主事の確認を受けて建築されたもの ・調査に対し、国、大阪府、市その他の公共団体又は公共的団体の補助金等が交付されない建築物	吹付けアスベスト	分析：アスベスト含有調査に要した額(限度額250,000円)	予算：不明 事前申請が必要
八尾市	八尾市建築部建築指導室	吹付けアスベスト分析調査補助金交付制度	参照→	八尾市内の民間の建築物が対象	吹付けられた建材のアスベスト含有の調査	アスベスト含有の有無の調査及び含有量の調査に要した費用を補助。ただし、25万円を限度	予算：不明 補助を受けられる際は事前に相談、申請手続き等が必要
大牟田市	都市整備部建築指導課指導担当	アスベスト含有調査補助	参照→	吹付けアスベスト	含有調査事業に要する経費で分析による調査を実施する機関に対して支払う費用が対象となります。ただし、1棟あたり25万円を限度	含有調査事業に要する経費で分析による調査を実施する機関に対して支払う費用が対象となります。ただし、1棟あたり25万円を限度	予算：不明 補助申請にあたって事前相談が必要
佐世保市	都市整備部建築指導課	民間建築物へのアスベスト成分調査等の助成	参照→	佐世保市内に存する民間建築物	吹付けアスベスト	分析：1棟につき、調査費用の100パーセントただし、補助金の上限25万円まで 工事：1棟につき、工事費用の3分の2以内 ※ただし、補助金の上限1,100万円まで	分析：4棟 工事：平成29年度は予定なし 分析調査は平成29年度末で廃止 除去工事は平成32年度末で廃止

その他

自治体名	窓口	補助金制度名	詳細HP	対象	補助対象建材	内容	予算/その他
三鷹市	生活環境部環境政策課	建築物アスベスト調査経費助成	参照→	吹付けアスベスト	分析：戸建住宅 費用の全額、1戸につき上限15万円 ：分譲共同住宅 費用の全額、1棟につき上限25万円 ：その他建築物 費用の2分の1、1棟につき上限20万円	—	予算：不明 補助申請にあたって事前相談が必要
稲城市	市民部環境課	吹き付けアスベスト（石綿）の分析調査・処理	参照→	不明	吹付けアスベスト	分析：自己負担	予算：不明